

○議長（中村 敦） 次は、質問順位 3 番、1、南伊豆分校2029年度末閉校と賀茂 3 高校の統合について、2、トランプ米大統領の核実験再開発言について、3、ごみ資源化排出抑制の推進について。

以上 3 件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま、議長に紹介していただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

まず、南伊豆分校2029年度末閉校と賀茂 3 高校の統合についてを質問いたします。

令和 7 年11月 7 日付、伊豆新聞は、静岡県教育委員会が賀茂地区の下田、松崎、稲取の県立 3 高校を2028年度から 1 校として機能させるキャンパス制にする方針を明らかにいたしております。下田高校南伊豆分校は2029年度をもって閉校。下田高校の定時制は夜間から昼間に移行をするとされ、これらは県立高校の在り方に関わる地域協議会、令和 4 年度の 7 月 6 日から令和 6 年度の 3 月27日まで 5 回持たれているようでございますが、そこで取りまとめたランドデザインに基づく再編であると報道がされておりました。

①岡部南伊豆町長や渡辺下田高等学校南伊豆分校同窓会長は、募集停止の要件であります入学者15人を下回っていない中での県の教育委員会の決定について、南伊豆分校がなくなる話が出ていなかったと驚きとともに憤りを感じていると。また、農業は重要な産業で、特化した園芸科の分校を残すべきとしております。そこで、県立高校の在り方に関わる地域協議会の委員であります市長及び教育長の見解をまずお尋ねをしたいと思います。

次に、各 3 校と南伊豆分校は、地域社会の中でどのような役割を担ってまいったとお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。進学や就職、地域連携、あるいは人材の育成。賀茂地区には私立高校が残念ながらございませぬ。公立高校の意義は大変重要なものだと言わなければならないと思います。

3 点目としまして、生徒数、中卒者の減少と今日の教員の在り方についてどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

4 点目としまして、キャンパス制についてどのようにお考えでしょうか。分校とどのように違うのか、内容的には賀茂 3 校、4 校を下田高校 1 校に統合をする、あるいは廃止をするという内容が出されていると思うわけでありませぬが、再度見解をお尋ねしたいと思います。

次に、トランプアメリカ大統領の核実験再開発言についてでございますが、トランプ大統領は10月30日、他の核保有国と同等の水準で核実験を直ちに開始するよう国防総省に指示し

たと自らのSNSに投稿したと報道されました。被爆者をはじめ、アメリカ国内外の反核平和団体、国連などから厳しい批判を受けているところでもあります。にもかかわらず、11月14日には、他の国々と同じように我々は核実験を行うだろうと再び表明をいたしました。

黒船祭では、世界平和と国際親善の寄与を掲げ、グローバルCITY下田として、また、核実験再開について多くの諸団体及び有志が撤回を求めているところですが、松木市長の所見をお願いしたいと思います。

資料等の配付が今、出ていようかと思いますが、これは赤旗の記事でございます。その中で、特に核実験がアメリカが1,032回も行っていると、1945年から92年であるということが真ん中に出ていようかと思いますが、他の国々にぬきんでて大変な数の実験をしているという形でございます。核兵器は人類と共存ができないというこういう観点から申しまして、また、平和都市宣言をしている下田市の姿勢からしても許されることではないと、私は思うところでございます。

次に、ごみ資源化排出抑制の推進についてお尋ねをいたします。

令和7年8月19日開催の南伊豆地域清掃施設組合の定例会におきまして、組合の解散と広域ごみ処理事業の中止が明らかとなっております。今日、ごみ資源化計画を見直し、3年後にはごみの焼却量を半分以下にすることが求められているのではないかと思います。

下田市のごみの組成分析によりますと、ごみの約48%が紙・布類であります。18%がプラスチック類。17%が厨芥類、いわゆる生ごみであります。11%が木竹やわら類。1%が不燃物。そして5%がその他となっているところであります。

まず、48%の紙・布類を半減することが肝要であります。雑紙の対応までしているのに、なぜ20%台に半減をできないのか、現状についてお尋ねをしたいと思います。

次に、プラスチック類18%もありますが、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律、いわゆる容器リサイクル法では、令和7年6月16日に施行されております。失礼しました、平成7年。そして、令和4年度にはプラスチック資源循環法が施行され、ペットボトルだけではなく、プラスチック使用製品廃棄物の資源化が求められております。プラスチックによります海洋汚染は年間800万トン、ジャンボジェット機の重量の5万機分であるとも県は公表をしているところでございます。このまま増え続けると、2050年度までに海の魚の総重量より多くなるとも言われているところでございます。11月16日付、朝日新聞13版によりますと、県内35市町でプラスチック廃棄物を収集していないのは、残念ながら下田市、静岡市、湖西市であると。そして、南伊豆町、松崎町、小山町の6市町のみでありま

す。また、掛川市が徹底分別で減量と紹介をしているところがございます。どうして下田市は分別収集をしないのか、法的にやりなさいということが既に定められているのにこれらを放置しているという現状ではないかと思うわけであります。資源ごみの月2回の収集と合わせてもできる内容ではないかと思えます。重ねてお尋ねをいたします。

3点目としまして、厨芥類、生ごみ、この17%はぜひとも南伊豆町などと協力して共同施設の設置など、対策を取る必要があると思えますが、どのようにお考えでしょうか。皆さん御案内のように、既にし尿処理につきましては、数根に下田と南伊豆町で施設を持っているわけであります。

また、4点目としまして、木竹わら類11%は燃やすのではなく、置く場所さえあれば自然に帰すことができるわけであります。また、楠山議員の御質問にありましたように、チップに利用することも可能であろうかと思えます。厨芥類と同様、南伊豆町等と共同施設の利用を具体的に検討をすべきであると思うところでありますが、どうお考えでしょうか。

5点目といたしまして、下田市の焼却施設等について、故障して悪いところが出てきた時点で修理をし、使い続ける方針のようでございますが、本年はどのように、どのぐらいの修繕費が必要とお考えでしょうか。

6点目としまして、令和8年度から、ごみ持込手数料とごみ収集手数料の値上げ改定のデータによりますと、ごみ処理に係る経費の推移によりますと、平成19年度処理費1トン当たり2万6,007円であります。ごみの量は1万3,632トンが令和5年度、いわゆる16年後には処理費1トン当たり5万5,833円、ごみの量は7,986トン、ごみ処理経費は2.15倍。ごみ量は0.58倍に減っているのに、どうして処理費は2倍以上になるのか。安くなるとして、直営から委託してまいりました結果が、処理費が2倍以上になっているのではないかと予測をするところがございますが、当局の見解をお尋ねしたいと思えます。

それから、説明を飛ばしてしまいました。資料の説明を簡単にさせていただきたいと思えます。

11月7日の伊豆新聞を皆さんのお手元にお配りをしてございます。

それから、令和7年の11月5日、地域協議会の第5回目以降に出された、これは地域協議会にかかわらず県の教育委員会が出した資料、11月5日の資料でございます。ここには、先ほど言いましたようにキャンパス開始ということで、特に南伊豆分校の閉校ということが協議をしていないのに、こういうものが出されているということでございます。そして、11月の次の日の6日には、南伊豆分校の生徒父兄の皆さんに通知書が出されているという、こう

いう結果になっていようかと思えます。

そして、県教育委員会が言っておりますのは、賀茂地域における今後の県立高校の在り方についてという協議資料、数字がいっぱい入っている資料が横にあるかと思えますが、この資料でございます。令和4年度の中卒者が406人であったと、この賀茂地区です。そして、1市4校に入学された人は323人だと。定数400に対して323人ですから、77人定数を満たしていないんだと。そして、83人が賀茂地区以外の高校に行かれています。一番下の(3)と書いてありますところが全日制、例えば蕪山高校とか城ヶ崎とかそういう高校に行かれています方が24人、全日制が23人、そしてその他ということで、就職者や不明者が一番最後の20人であると、こういう区分になっているわけでありませう。

人口が減っているからという現状はあるわけでございますが、この地域の中等教育の中心的な課題であります高校を、地元のきっちりした了解もなしに県教委が発表をして、これを閉校にする、あるいはキャンパス制にするというようなことは認め難いことではないかと私は思うわけでありませう。少なくともきっちりした形でこの地域の人たちに、県教委に説明会をさせるという姿勢が必要かと思えますが、当局はどのようにお考えになっているのか、重ねてお尋ねをいたしまして、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めませう。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、トランプ大統領の核実験の再開、この発言に関しての所見。それからもう一つ、ごみ処理に関する御質問の中で一部誤解があるようなので、そこについて誤解を解きたいと思えますので、申し上げたいと思えます。

まず、国防についてですが、国防という事項は国家、いわゆる政府による所管事項でございます。他国の大統領の発言に対し、日本の1自治体としての首長の所見は差し控えたいと思えます。しかしながら、今、世界各地で戦争や内紛、武力による威嚇、各種ミサイルの発射実験などが日々続いております。この事実から、私たちは目をそらしてはならないと思えます。

平成21年に下田市平和都市宣言を行った下田市の責務として、今般、下田市終戦80年平和祈念式典を12月18日に開催します。その中では、被爆ピアノの演奏も行われます。これには天野議員も大変御尽力をいただいているところでございませう。今は「世界、平和、そして未来へ」というテーマで80文字メッセージを一般募集しております。グローバルCITY下田として、これからも世界平和に向け、より幅広い発信に努めていきたいと思えます。

もう一つ、ごみの今の焼却施設でございますが、今、議員は、故障して悪いところが出てきたところで修理し使い続ける方針のようですがというふうにおっしゃいましたけれども、私たちは今、一部事務組合の解散に向けた手続を進めている中で、当面はそうせざるを得ない。しかしながら新しい技術、つまり新しい修繕の方法、あるいは新しい連携方策を模索しているところでございます。壊れたらそこだけを直すという事後保全はその中の案の一つでございます。決定方針ではありませんので、誤解なきようにいただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、南伊豆分校閉校と賀茂3高校の統合についてということで、沢登議員からは4つばかり御質問があったかと思えます。見解も含めてですね。

まず、見解ということですが、県立下田高等学校南伊豆分校の閉校につきましては、南伊豆町だけでなく下田市も同様で、特に賀茂地域に取りましては、南伊豆分校、昭和23年開校でしょうか、大地豊穰という校訓を掲げて久しくなりますが、その同校の歴史や伝統があっただけに残念であると受け止めているところでございます。

確かに、賀茂地域公立高校のキャンパス制の導入につきましては、現行の静岡県立下田高等学校、失礼しました、静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（賀茂地区）に限ってでございますけれども、その方向性を踏まえた形で、先ほど沢登議員からありましたように、令和10年4月からの導入としておりまして、グランドデザインでは「将来、2年連続して入学者が15人を下回った場合は、教育の質の保障等の観点から原則として募集を停止」というふうに確かにされておりました。その規定については南伊豆分校に限った入学予定者数を想定したデザインでしたけれども、今回のキャンパス制につきましては賀茂地域全体の将来を見据えた中で、今後、最も求められるであろう多様な学びの選択肢を提供するというような必要性があったというふうに捉えています。実際に稲取高校と松崎高校も1学級へと編成していく現実も踏まえて、賀茂地域全体を見据えた最適な学びの環境を維持していくための県教育委員会としての重い決断があったことと私は捉えています。

それから、公立高校の意義ということですが、これはどなたも御承知の思っていることと思えます。沢登議員も同様。下田高校、南伊豆分校、それから松崎高校、稲取高校、分校含む4校は全県的に生徒が集う県立高校でありますけれども、1市5町各自治体や地域の特色を生かしたよさを持つそれぞれの高等学校であります。2校統合もありましたけれども、それぞれ開校から現在までの歴史と伝統、卒業された方々の御活躍は言うまでもないところで

ございます。人口減による影響が学校現場に本当に重くのしかかったわけですがけれども、地元の子供たちの未来を後押しすべく、魅力ある学校経営のために尽力し続けてくださっています。学業ですとか、スポーツ、文化、芸術的な活動を問わず、その実績は毎日のように目にする新聞報道等でも御承知かと思えます。100%に近い公立高校は、その地名が高校名になっています。それぞれの学校によさがあるって、地元の子供たちを育むという地域に根づいた賀茂地域特有の高校の存在意義は計り知れないものというふうに捉えています。

それから3つ目、生徒数の減少と教員の在り方ということですが、ちょっと御質問の趣旨に合っているかどうか分かりませんが、また御指摘願えればと思えますが、生徒数が減少の一途をたどってはいますけれども、教員数や教員としての資質、能力等の維持確保は、児童・生徒の望ましい成長を保障するという意味でも最も重要であるというふうに捉えています。これは小学校、中学校、高等学校も同様でございます。

それから、4つ目のキャンパス制についてですが、県の教育委員会は、生徒数、教員数とも限られる中で、生徒が多様な意見に触れる機会の確保ですとか、幅広い教科の選択の提供が課題になるとして、同一校のキャンパスとすることで集団規模を確保して、大学進学や就職など進路に合った学習やキャンパス間の共同探求、また、賀茂地区全域の生徒が集まっている数々の行事などを検討しています。キャンパス制となっても、各キャンパスの特色は現在の状況を維持される、またはそれ以上の期待を寄せられる魅力的な高等学校の在り方を求めていくことが今後の方向というふうに捉えています。リモート授業ですとか合同部活動などをはじめとして、今後、県内に限らず他県の実践等を参考にしながら、また新たな教育活動の姿が研修されるものと考えます。そのためには、市の教育委員会としましても、また賀茂地区教育長会としても手厚いカリキュラムの構築ですとか、今後、十分な人事配置を県教育委員会に切にお願いしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、3点目のごみ資源化排出抑制の推進について、こちらについてお答えを申し上げます。

まず、1点目のごみの組成分析によると48%が紙・布類ですと。雑紙の対応までしているのに、何で20%台に半減できないのかという1点目の御質問につきましては、組成分析の紙・布類の中には、当然汚れて焼却処分しかできないものも多く含まれているものがございます。また、雑紙の回収開始前の平成29年度の組成率で紙・布類は53%ございましたので、

現在は少しずつではございますが、減少傾向にあるという状況でございます。雑紙の分別につきましては、市民の皆様にご協力いただいているところではございますけれども、まだまだ周知不足と感じておりますので、今後も広報等によりまして、分かりやすい分別収集への周知を図り、ごみの資源化による排出抑制を進めてまいりたいと考えております。

2点目のプラスチックの収集のお話で、県内では6市町だけやっていないと、どうしてプラスチックの分別収集をしないのかという御質問ですけれども、プラスチックの分別収集につきましては、収集したプラスチックを選別、圧縮、または破碎した後に梱包しまして引取業者に受け渡すのが一般的でございます。広域整備の中で検討してまいりましたけれども、市では圧縮機ですとか破碎機、こちらを現在持ち合わせておりませんので、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目と4点目の厨芥類ですとか木竹わら類、こちらを南伊豆町等と協力して共同施設の設置をとという御質問ですけれども、ごみの広域的な対応方策につきましては今後も重要な政策課題でございますので、厨芥類についても検討事項の一つとして考えてまいります。また、木竹わら類につきましても同様に考えてまいります。

5点目の下田市の焼却施設について、本年はどこにどのぐらいの修繕費が必要かという御質問ですけれども、令和7年度の当初予算におけます改修工事費予算は5,034万円で、内容としますと飛灰搬送コンベヤー、それから誘引送風機のインバーター交換、そしてホッパーゲートの補修を行っているところでございます。

6点目のごみの量が0.58倍に下がっているのに、どうして処理費は2倍以上になるのかという御質問ですけれども、ごみ処理は処理量がコストに大きく関わってまいります。一定量に満たないほど、少なくなると当然、単体量当たりが割高となるというところで、また、ごみ1トン当たりの処理経費が増加している要因といたしましては、物価高騰により処理委託経費や人件費が上昇しているためでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 再質問は1問ずつといたしますか、それぞれの質問項目ごとに進めさせていただきますかと思っております。

南伊豆分校の閉校と賀茂3校の統合についてですが、教育長の見解は聞きましたけれども、私は市長の見解もお尋ねをしております。ぜひとも市長の見解をお願いしたいと思います。といいますのは、やはりこの地域からお産をするところがなくなると、働くところはないよ

と、次々教育するところも受けるところもなくなってしまうのかと。この地域の下田市も含めたこの町の在り方に大きく関わってくる課題だと思いますので、それは当然、教育長だけではなくて、市長の見解もぜひともお尋ねをしたいと思います。一般質問の中では、市長の答弁を求めているところでございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず、キャンパス制という手法、これについては何というんでしょうか、こうした人口減少で社会が縮小する中で、一つの手法として県が考えたということで、これらについては基本的に全ての首長がまあよかろうというふうに言っていたわけですね。そのメリットを生かしてもらいたいと。要は人口は減っていく中、さらに子供の数が少なくなる中で、どうすれば高校の教育を持続可能にできるのか、この地域とうまくやっていけるのかというふうなことで、相当議論があってグランドデザインができました。そうした県のこれまでのプロセスについては、私は一定の評価をしているところでございます。

一方で、今般の南伊豆分校の閉校につきましては、確かに唐突感があったのも否めないと思います。これはひょっとすると、県が今いろいろなことをやっているコストの縮減とか、そういったもののメニューの一つなのかもしれないと私は捉えています。

この地域はみんなで協働して頑張っていかなきゃいけない。ほかの町の問題も、やはり我々は同じように心を、何というんですか、痛めなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この教育長の答弁の中に、県は重い決断をしたとこういう発言をされましたけど、県がそれが重いか軽いかわかりませんが、その決断を議員や市民に知らせないというのはいかがなものかと。ぜひとも県教委がこの地域で説明会をするということを具体化していただきたいと。

そして、その理由は令和6年3月27日のグランドデザイン、教育長や市長が参加をされました地域協議会においては南高分校は南伊豆キャンパスをつくると、こういう具合に提案をしておりますね。この文章を見ますと。何でこれが1年の間に、皆さんの説明と違うような南高分校をなくすという結論になっているのか。当然怒りを持って、憤りを持って、教育長も市長も県教委に説明を求めるとこういう姿勢を取っていただきたいと私は思うわけでありまして。違うことを言っているわけですから。そして、この地区の市民には何らの説明会も一

度も開いてないという具合に思いますけども、そういう説明が市長や教育長のところにあつたのかどうなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

それから、キャンパス制にするということがどういうことかということも、残念ながら私よく分かりません。一つはリモート制というようなことで考えているようですが、稲取高校も松崎高校も2学級ありますね。それを1学級にするんだと。そして、下田高校には本校として4学級だと。あわせて現在は南高分校も含めると学級数としては南は1学級だと思いますので、9学級あるわけです。それを稲取も松校も1学級にすると。

そしてそれはどういうことかといいますと、恐らく先生の数が少なくなるということだと思うんです。リモートでやるなんてことは、先生の数を少なくしてインターネットでこういう画面で授業を受けるということだと思うわけです。そんな授業で本当によろしいのかということも含めて、きっちり県に私は問いただしていただきたいと。この地域の高等教育の在り方がどうあるべきかという議論を、市民の前でしていただきたいと思うわけであります。

このような疑問に教育長や市長が今ここで答えできるならともかく、責任は県教委にあるわけですから、高等教育部会の担当者やそれなりの人に来ていただいて、ここでまず説明会を早急に何回も持っていただきたいと。この地域の将来の高等教育に関わることであることは明らかであると思います。

次に、やはりこれは、その中でも特に夜間高校を昼間の高校に変えるというようなことも含まれているようでございますが、これはどういうことであつたのか。当然、地域協議会に参加している皆さんは、そういうことに発言をされたと思うわけです。どういう発言をされて、どうまとまったのか、お尋ねをしたいと思います。

やはり南伊豆町は、議会としても意見書を提出するんだと。静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書として今日の日付で決議をするようでございますが、やはり南伊豆町だけではなくて、市長はぜひともリーダーシップを取っていただいて、賀茂1市5町のそれぞれの議会で意見書を提出する、県に説明を求めると。市長や教育長が説明を求めるとじゃなくて、市民に説明をするという観点で求めていただきたいと思うわけであります。そしてまた、賀茂の地区の教育委員会、各市町首長さん方でどのような申入れや取組を県教委に対してされるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。これらは賀茂地域におきます広域連携会議でも議論がされてきたところかと思うわけでありますから、ぜひとも賀茂全体で、市長が先頭に立って取り組んでいただきたいとこういう具合に思います、市長の所見を改めてお尋ねをしたいと。

令和30年から、失礼しました、平成30年から令和10年までのふじのくに魅力ある学校づくり計画、いわゆる第3次の長期計画の中の令和6年から10年までの高校在り方基本計画だと、こういう形で県は審議がされて基本計画をつくっているわけですが、この基本計画に照らしても、県のデザインの決定というのは大きな疑問があるし、問題点があると私は思うわけですが、改めてそういう基本計画に照らしてもおかしいんじゃないのかと私は思うわけですが、県教委の重い決断を思い図るのではなくて、ここに住んでいる若者たちの後継者の高等教育がどうあるべきかと、こういう観点に立って、ぜひとも議論を展開して県教育委員会にきちんと要求するものは要求していただきたいと、こう思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩してよろしいでしょうか。

○12番（沢登英信） はい。

○議長（中村 敦） 10分まで休憩します。

午後2時1分休憩

---

午後2時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

当局の答弁からお願いいたします。

教育長。

○教育長（山田貞己） 先ほどの沢登議員の御質問、御意見、それに対してお話し申し上げたいと思いますけれども、沢登議員おっしゃるように非常にこれ憤りを感じると、これは議員だけではなくて、先ほど申し上げましたように南伊豆町だけではなくて賀茂地域全体に関わることですので、下田市としてもやはり憤りというものは決して拭えないものだと思っています。憤りということは非常に重々しい言葉ですけれども、冷静にいきたいと思うんですけども、説明があったのでしょうかというお話でしたですね。

説明はありました。県立下田高校南伊豆分校閉校についてということよりも、キャンパスへの導入について再確認というような意味合いで10月の17日に説明をいただいています。キャンパス制に向けたスケジュールということで。その中の一つの方向性として南伊豆分校の閉校という内容が伴ってきたわけですが、そのお話を伺ったときに、それは市長、それから私、学校教育課参事で対応しましたけれども、伺ったときに、南伊豆分校ということなので

南伊豆町さんはやはり非常にそれは驚かれることだと思いましたが、その確認をしたら10月の6日だったと思いますが、新聞にもあったですね、6日に南伊豆町のほうには説明に訪問しているというお話を聞いておりました。高校教育課と教育部参事が訪問していると思います。

そういった経緯もあって、ただ、そのところではやはり県教育委員会の判断、決定事項ですので、そこは義務教育課としてはちょっと立ち入れない、踏み込むことはできませんので、コメントは控えたいと思いますけれども、令和4年の4月6日の時点で県立高校の在り方に係る地域協議会、先ほど沢登議員おっしゃってましたけども、開かれておりますが、そのときも40名から50名いろいろな分野の方々、県の高校教育課、教育委員会をはじめ、もちろんなんですけれども、地区内の高校の校長、それからPTA関係、それから中学校の校長、教育委員会とそうそうたるメンバーで始まりました。そのときは7月6日でしたので私まだ就任前でして、佐々木教育長が第1回目参加してますけれども、2回目以降、私も協議会に出しております。そのことを受けて、在り方に係る協議会を受けて、それが7月だったんですが、9月にやはりこれから賀茂地域の高校を考えていくに当たっては、地域協議会でも協議が進むと思うけれども、賀茂地域の地理的な特徴や実情を踏まえながら、地域の声も生かした高校の魅力化、在り方の検討をぜひ進めていってくださいということで要望しています。決してそれだけではありませんけれども、その当時やはり統合ありきではないのかということで、賀茂地域の首長さんをはじめ関係者からはやっぱり不満の声が出ていたんですね。ところが、県の教育長が見えましたけれども、決してそういうことではないということの前提で協議が進められて、数年にわたって協議された結果、サテライト方式ということで話が出てきたわけです。

それで、キャンパス制ということで先ほど議員が不安だと、授業がそれでリモート等で成り立つのかというような御指摘がありましたけれども、当然、教育委員会でもそのような心配を県のほうに申し入れています。小学校、中学校でも同じなんですけれども、やはりリモート授業だけとか、リモート授業が中心になるということは不安を拭えないわけですので、その辺りのことは県の教育委員会も考えているようでして、進めていると今でも思っています。

それと、昼間定時制のことにつきましても、これも唐突といえば唐突だったと思います。ですので、今、定時制、現状を見ますと、例えば1年生が10人、2年生が8人、3年生が6人、4年生が2人という数字を確認できますけれども、合計で26人だと思うんですけれども、

そういった実際があるという。それから、かつての定時制の姿が今では薄れてしまっているような実情もあるために、県教委としても昼間定時制、この昼間定時制というのは朝から夕方までという今の全日制とは違って、そのときの話ですとお昼頃からとか、なかなか今の定時制の子たちとか不登校の子が非常に多いという現状を踏まえて、そういった提案をされているのだと捉えました。

ですので、様々なちょっと地域の思いにそぐわない今回の県教委の決断もあったかもしれませんが、これからは先ほど議員おっしゃったように丁寧な説明がやはり必要だと思いますし、このところやっぱり賀茂地区の教育長会ももちろんなんですけれども、教育委員会、それから1市5町の皆さんで一丸となって、賀茂地域の子供たちのために整えていってもらおうというそういう要望は強く出していきたいというふうに思います。

園芸科がなくなるということよりも、形を変えてどこかで存在するようなことをしていく必要が私は個人的にはあると思っています。園芸科で、例えば南伊豆のマーガレットだけではないんですね。賀茂地域はいろんな産業があります。農業もありますので、そういったことを含めると、例えば東伊豆のカーネーションですとか、西伊豆の何かとか、そういったことを考えますと、園芸科ということが大きくくりで賀茂地区全体でやっぱり考えていく。定員が40人じゃなくても、15人でも20人でもそういった思いの子たちを救っていくという、そういうようなことを何とか賀茂地域のほうから要望を強く出していきたいと思います。

県の教育委員会の説明会を保護者対応でと、そこは県の教育委員会のことですので、私の口からは何も申し上げることはできませんけれども、説明はどんな形か分かりませんが、丁寧な説明は必要だというふうに思います。

現に、賀茂地区の高校は夏に1日体験入学ですとかも行っています。ある高校ではこれからの進路説明会とか、対応が必要になってくるんですね。そうすると、今出ている変更点なども含めて説明をやはりする必要が出てくると思います。そこは県の教育委員会と高校側がどういう打合せをしているか分かりませんが、そういうことは当然現場からは必要になってくると思います。現に、ある高校は既に便りを出しています。もう御覧になっている方いらっしゃるかもしれませんが、保護者向けに丁寧に見通し等を伝えています。修学旅行等の学校行事ですとか、進路のサポート体制ですとか、地域連携の探究学習ですとか、合同部活動、合同チームですね。そういった可能性などを生徒の関心や進路希望に応じて学びを深められる、そういうことを念頭に生徒や保護者の不安を払拭するための努力を、今、高等学校のほうはしてくださっています。

今後こうした対応が段階を経て丁寧に行われていくべきだと私も思っていますので、そのことも含めて賀茂地区の教育長会で、教育委員会でぜひ様々な地域の声を聞きながら要望していきたいとそういうふうに思っています。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 2人から答えが必要だというふうに思いますので、私からも申し上げます。

先ほど申し上げましたように、同じ賀茂の首長でございますので、特に南伊豆町の町民の皆さんの気持ちには共感するものでございます。

ついせんだって、SURF CITY構想のシンポジウムで沢登さんも出席なさった、ちょっとそんな長くしないように気をつけますが、ちょっとそれてしまうんですがお聞きいただければと思うんですが、あのとき私がSURF CITY構想の優れたところは、サーフィンをやっている人のための構想ではなくて、サーフィンとその周辺領域の価値をまちづくりに生かす、こういうふう書いてあったと。サーフィンで何かやるとか、サーフィン、サーフィンというわけじゃないんだと。サーフィンだけでなく、その周辺領域。周辺領域って何なのかといったら、例えば人と自然の直接的な触れ合い、エモーショナルなものとか、人と人の思いやりとか、あるいは産業、経済、それから文化、それから教育、いろんなものがありますよねという話をそこで私は言ったわけです。だから、この周辺領域ということをごここに位置づけたのはすばらしいと思うと言ったんですね。そこに教育現場の先生もいらっやって、教育の観点からお話をさせていただいたわけです。

そのとき私が最後に、教育というのは実はちょっと難しいんだということを申し上げました。覚えていらっしゃるかもしれませんが。これ父兄の考え方です。子供の考え方というより僕は父兄じゃないかと思うんですけど、教育というのを学歴志向として捉えるという方はいらっしゃる。それから、スポーツ進学みたいな形で教育というのを捉える方も言えます。それから、本来の教育という大人になるための、真っ当な人間になるための精神修行みたいなそういうことをおっしゃる方もいらっしゃるんですが、どちらかというと、今私が最後に言ったものについては割と見逃されてしまっているんじゃないかと私は思います。これが今の日本の風景じゃないかというふうに思っています。本来あるべき教育とは何なのかということ、今、我々は求められているだろうなと思っております。

人口が少なくなってくると、それがどういうふうにして持続できるのかということなんで

す、問題は。高度経済成長時代に僕らは育ちましたので、リアルな暮らしのフィールドがどんどん広がっていった、人もどんどん増えていった都市はどんどん拡大して、そうした中で、子供だらけの中で教育というのが行われてたんですけど、今、人口減少でさらにAIがどんどん台頭していったデジタル化というのが進展していく、こういうリアルなフィールドが縮小しているんですね。

だから、松崎や西伊豆町は、小学校とかも共同でやらざるを得ないんじゃないかというふうなことを言っているわけです。下田が新中学校に統合するときでさえも物すごく大変だったんですね、やっぱり。それはそれぞれの地区の方々が、この地区の子供たちが消えるのかということで肌感覚として危機感を感じてすごく強い反発をしていたんですけど、多分、結果的に今の新中学校になって多くの子供たち、あるいは親御さんは多様な学びの場を得たことを喜んでいらっしゃるんじゃないかと思います。

つまり、人口減少がなお一層加速している賀茂地域においてはやっぱり様々なシーン、もっといえばあらゆるシーンでコンパクト化が求められているんだろうと思います。そうでないと、持続可能じゃないからです。ユナイトしようとは僕はよく言うんですけど、ユナイテッドステイツ、それじゃアメリカのユナイト、統合とか統一とかそういう意味ですけども、こうしたユナイトするというものの一つとして、この高校の話が出てきたんだろうというふうに思います。

私のところにも、県から直接来訪して説明をいただいたんですけども、南伊豆町さんがどう考えるかということはずごく大切ですよというふうなことを申し上げたわけなんですけども、いや、県は県としてこの地域のことを考えて、この地域の将来像として苦渋の決断をしていますというようなお話でございました。その苦渋の決算については、私たちは一定の敬意を持って受け止めるということも必要だというふうに思っています。

要は、とても残念ですので、ちゃんとした説明をしなければいけない。そして、それを私たちはちゃんと議論を重ねて、その上でどこか落としどころを探していくということなんだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 10月の17日に市長、教育長、それから教育委員会の参事ですか、このお三方が県の高等教育課学校づくり推進班の方ででしょうか、そこの方2名がお見えになったんでしょうか、そこで一定の説明を受けたということであれば、何でそれらの説明を議会に

報告しないのかと、全協で報告しないのかと、こういう具合に思うわけです。ぜひともそのときの資料は当議会に明らかにしていただきたいと。どういう申入れがあったのか、どういう議論をされたのか、議事録も含めて御提案をいただきたいと思うわけであります。

そういう形で賀茂の教育委員会等を通じて、県教委に丁寧な説明を求めてくださるとこういう理解をしてよろしいのかと。

そして、下田市長も自分が参加した令和6年度3月27日のデザインの決定と、11月の内容が大きく齟齬しておりますのは、南伊豆分校を閉校にするということが議論もしてないのに出てきているというこういう違いがあるわけですので、その点はぜひとも下田市長も1市5町の首長さんと相談をして、県教委が市民向けの説明会をしてくださるように働きかけていただきたいと第1点は思います。

そして第2点、そういう意味では、この疑問点を明らかにするとともに、南伊豆分校の閉校の撤回を求める行動を当然この地区の人たちは起こすべきだと私は思うわけであります。南伊豆町は意見書も出していると。恐らく課もそれぞれの議会におきましても意見書を採択していく、さらには陳情団や交渉団、署名活動を行うと、こういうことで県教委の姿勢を改めていただくという行動に立ち上がらなければならないと思いますが、当局としてどのようにお考えなのか。

そしてさらに付け加えますと、この資料を見ますと中卒者が令和4年度は406人でございますが、3歳というところを見ていきますとやがて、ですからこの方が令和4年に3歳の人だだだだ中卒になっていくわけですが、そのときは賀茂地区で227人の中卒者しかいないというこういう数字を示しているんだらうと思うわけです。そうなれば、またこの時期におきましてはさらに統廃合をするのかと、下田高校を廃止するのかと、こういうことになろうかと思うわけであります。

内容的に見まして私が考えるところ、これは子供たちのためでもないし、賀茂地区のためでもない。県教育委員会が高校の先生の人件費等を削減するために、それが中心になってこのような計画が、ある日突然、この1年間の6年から7年の間に出されてきたと、こう考えざるを得ないと私は思うわけですが、教育長等はそうではないと、これは子供たちのためになるんだと、こういう点がいい点になるんだと、この賀茂地区にとって南校分校を廃校にすることがこの地区にとっていいことになるんだと、そういう理由があるならともかく、そんな理由は私は成り立たないと思うわけです。

第一に教育機会の確保という点におきましても、著しく制約することになると。この地区

の子供たちはこの地域の高等教育を受けると。東京や遠くのほうまで行く人というのは、せいぜい先ほど言っていますように400人のうち20人程度しかないんだと、ほとんどの子供たちはこの地区の学校で高等教育を受けてるんだということが実態であろうと思うわけです。そして高校までなくなるということになれば、それはここに住んでいられないということになろうかと思うわけであります。

そして、しかも普通高校ではなくて、分校は園芸科という実務の高校であります。この地域に育ち、この地域に住んでいる人たちが教育を受けて、ここでこの町を発展させていくという、この地域に就職する人が多いんだと、ほかの普通高校より。高校を出て大学へ行く人よりも。

そういうことが言えることから考えても、南伊豆分校の存続を求める行動を起こす必要があると思いますが、ぜひともこのような要望を受け入れていただいて、運動、展開をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 撤回署名活動と、今、議員おっしゃいましたけれども、その前に人件費云々という財政的なことのお話ありましたが、現実問題そういうものは確かに、どんな形かは申し上げられませんが、あろうかと思えますけれども、ただ、これだけ三つ、四つの高校を再編するとなると、当然、人事異動とか人事配置、教員配置というのが強いられてきます。設ける学科によっても、またそれも変わっていきます。

それはじゃあ何のためかということ、単に職員を減らそうとかそういうことだと、基本的に子供たちのためにはならないということになるわけですよ。基本は、子供たちがやはり自分の選択肢を選べるように、自分の進路に向かっていろんな選択肢から選んで、自分の望むところにできるだけ多くの子供たちが行けるようにと、それが理想的なわけなんです、そうすることのためには、やはりそれなりのしっかりとした人事配置をしなければいけないと、単純に私はそういうふうに思っています。お金とか経費とか云々抜きにして、子供たちのために人事配置をしていくというそのところは外されてはならないというふうに思いますし、そのことは県教委とも共有していくことはここで約束したいというふうには思います。

それから、先ほど申し上げましたとおり、高等学校のほうでも非常にこれから大変だなどと思います。説明をしなければいけませんし、どのような子供たち、親御さんの反応があるだろうというのはあろうかと思えますので、高等学校のほうも説明が先ほど申し上げたとおり必要だと思いますし、これから県教育委員会がどのような説明、あるいは方向の持

っていき方をするのかということとは私申し上げられませんが、保護者とか子供たちとか地域の思いを聞きながら、地域協議会がこれからも継続していきますので、そういった場面で伝えていきたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私はあまり怒るということをしてないようにしてるんですけど、怒りを持って団結して県に訴えるべきで、その旗振りをするのは下田市長であるというのが沢登さんのお話でしたが、私は下田市の市長としてはまずは下田高校の存続が第一と考えています。

議員も御承知だと思うんですが、下田高校は毎年定員割れしてるんです。今、私たちはこの下田高校を何とかして後の時代に続けたいと思っております。それをよそに置いて南伊豆分校の話を中心に据えるということにする、まだ、申し訳ないですが私は余裕がありません。今は下田高校をどうやって存続するのか、もっと言うと賀茂地域内の教育をどうやって存続させるべきかということについて、ほかの首長さんなんかと一緒に連携していろいろと進めているところでございます。

その中に、この南伊豆分校についても重要なテーマとしようじゃないかというふうな話になれば、それはもちろん一緒になってみんなで考えていきたいと思いますが、今のところはまだそこまでは賀茂地域が一つになっている状況ではございません。それはそのときになったらまた考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ぜひとも下田高校だけ残せばいいんだからというような姿勢ではなくて、各地域から下田のほうへ来てるわけですから、下田の人もほかの高校へ行ってるわけですから、そんな狭い心ではなくて、ぜひ1市5町の大きな課題として市長捉えて、私の要望をぜひとも受け入れていただきたいと、こういう具合に思います。

次の課題、トランプ大統領の核実験の発言につきましては、国防の問題として提案してるのではございません。

市長は、伊豆新聞によりますと昨日、駐日のアメリカ大使と面談をして来年の黒船祭にぜひ来てくださいと、こういうことを要望されたというのが記事に出ているかと思うわけですが、ぜひともあらゆるそういう機会を捉えて、核兵器あるいは核実験をこれ見ましても、一番核実験をやっているのはアメリカなんです、1,032回も。既に核兵器が1,000発以上全世界に

あるとこういう状態の中で、核戦争になればどういふ事態になるかというのはいもう明らかで、人類と共存できない兵器であるといふことは明らかだと思ふわけだ。その核兵器を造るための実験をさらにしようと、一番やっているアメリカがまた実験をしようとといふとんでもない、そしてそうなれば、核実験の連鎖が始まるといふことになるわけだから、そういうことは遺憾だと、残念だと、こういう表明をしていただきたいといふこととごぞいます。

これは要望として、次の課題に移りたいと思ひます。

ごみ資源化の排出量の推進についてごぞいます、取組の多く進んでおりますところは、一番取り組みやすいのが布、紙の削減をするといふことだろうと思ふわけだ。したがって、先進地の例えは逗子であるとか葉山、あるいは掛川等の組成分析を見ても、紙・布類は20%以下、あるいは10%以下になっているわけだ。この一番取り組みやすい紙・布類の対応がなぜ48%もあるのかと。それはちり紙や等々あるから燃やすしかない、紙がいっぱいだからそうなるんではといふといふ答弁では、私はいかがなものかと思ふわけだあります。

実は、碁石に住んでいる方の話ですと、碁石の収集は燃えるごみと燃えないごみの2区分しかごぞいませんと、そして収集業者は一緒にして持ってきますよと。こういうことだろうと思ふんです。そういう地域が、今なおあるといふ。

やはり24品目なり分別収集をしているわけだ、きっちりと分別収集をしていただくといふといふ取組を各分譲地にお住まいの人たちに要請をしていくといふようなことが、私は具体的に必要ではないかと思ふわけだあります。

しからは、教育委員会やこの本庁や賀茂の総合庁舎や、それぞれの事業所は紙・布類の分別をどのようにしているのかと、こういう調査をする必要があると思ひますが、調査した結果があるんでしょうか。どの事業所は、どのように一番削減しやすい紙・布類の削減を図っているのか。こういうことをきっちり進めていけば、当然、48%は20%に3年間の間に私はする必要があるし、しなければそれはごみの削減をするといふ、誰しものが納得し、一番しなければならぬ課題だと思ふわけだ。

ほかのところに行ってもそうとことではないかと思ふわけだ。今、新たな炉が財政的にもできないといふことになれば、今ある炉を大切に使うためにはごみの燃やす量を減らすと、一番手っ取り早い、布と紙のごみ量がどう減らしていいのかといふことが分からないといふこととあってはいけないと思ひますが、いかがでしょう。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、碁石が浜のお話ありましたけれども、碁石が浜につきましては恐らく廃棄物処理法に基づく許可を持った5社のうちの1社の事業者さんが収集に回っているのかなど。ですんで、私ですとか沢登議員の家庭から出るごみ、週2回の収集ではなくて、事業系ごみという扱いで回ってらっしゃるのかなという認識でおりましたので、そちらにつきましてはそういった許可業者さんの会議が年に数回ございますので、こういったところでその分譲地も含め、各事業者さんのごみの出し方も含め、ちょっと御協力を得られるようにお話をしていきたいなというふうに考えております。

それから、各事業所さんの紙ごみの分別調査をしているのかというお話ございましたけれども、こちらはそういった調査をした経過は特にはございません。

ただ、今、マックスバリュさんですとか東急さんとかに置かしてもらってます雑紙とかダンボールの拠点回収、こちらをたまに買物に行ったついでにちょっと見させてもらいますと、なかなかちゃんと出されている方はそういったところに協力して出してもらってると。ですけども、まだまだそういった意識もなく普通に青い燃えるごみを出す袋に紙ごみを入れていらっしゃる家庭も多々あると思いますので、そういったところに、何といたしますか、分けていただくような一層の周知をしてみたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 市長の御答弁ですと、事後保全だけではなくてその他のいろんな方法を考えているということでございますが、何をどう考えているのかちょっと分からないところですが、やはり私が思う一番の課題はごみの量を抑制していく、リサイクルをしていくということが一番の中心にすべき課題だと思うわけであります。そうしますと、48%の紙ごみがあるという組成分析の結果が出ているわけですから、ここになぜ対応をしていかないのかと。

具体的に、例えば碁石が浜はそういう区分をしてるんだとしたらその業者のごみを、毎日やれとは言いませんが、年に何回か持ってきたところで全部出させて区分をしてみると。利用できるものは利用できるような紙のほうに区分をすとか、そこに住んでいる人たち向けのこういう具合に出してくださいよと、市内の一般の市民はこういう具合に協力していただいていますよというようなチラシを任せてもらおうとか、そういう取組をしないで、幾らトイレットペーパーの芯も雑紙として処分をしますよというようなことを市長はおっしゃいましたけれども、結果がついてきてないわけです。雑紙の処分をしていると言っているながら、48%のものを燃やすごみの中に紙が入ってるということはどういうことなのかと。48%の紙が全て

鼻紙だなんてことは考えられないと思いますけども、どういう種類のごみ、紙・布類と言われてる組成はどういうものなのか、目にしているのか、お尋ねをしたいと。目にしてないのだとしたら、今言ったような調査をきっちりして、各事業所から出ているものであったらその事業所に燃やすほうに出さないような仕組みを、それは当然、有価物として収益にもなるわけですから、そういう取組をお願いするということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。そういう実験や取組をしていただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） まず大型スーパーなどに回収拠点を設置したのがほんの二、三年前ですね。それまでなかったんですね。こういう拠点が。紙類を入れるための袋を配布したこともあります、その後。こういうふうにしましょうねというメッセージとして。これももちろんしっかり伝わってやってくれる市民の方もいれば、そうではなくて何のことだか分からないという御批判もございました。

これまで下田市で、あるいは下田市議会で、あるいは沢登さんが、そうしたリサイクルの具体的な対策の提案とかそういう議論をしたことがあったんだろうかと、私は逆に不思議に思うんですね。つい二、三年前にそういったことは僕らの提案でやろうじゃないかと言ってやって、みらくルクルとかというのを出して市民にとにかく啓発しようと。その結果がようやく今、現れ始めているところだろうなというふうに思っています。

実際にあそこに行くとまあまあ溜まっています。もっともっと本当は欲しいんです、そういうストックできる場所が。それには事業者の協力が必要です。今、協力していただいている事業者には本当に感謝しています。そしてそこに持っていつてくれている市民の方がたくさんいることも事実です。

とにかくまだ緒についたばかりなんです、こうした取組が。長い目で見れば、下田市の長い市政の中で緒についたばかり。それが、全然結果が現れてないじゃないかというふうにおっしゃるんですが、数字としては現れている。それがまだまだ伸び代があると私は思っておりますので、これからも様々な形で周知啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、ごみの抑制ももちろんそうなんですけれども、ごみの抑制と並行をして、今現在の下田市の清掃センターの焼却場、こちら耐震診断のお金を頂きまして委託作業を進めているところでございますので、もちろん並行してやっているというところ

ころになります。

2点目の雑紙回収の結果がついてきてないじゃないかというお話なんですけれども、今、市長申しあげました拠点回収で、大体月に1.5トンぐらいの紙量の回収はできているというところになります。もちろんこれは今まで例えばリサイクル収集のほうに出していらっしゃった方が、そちらのほうが便利なものでそちらに出してるよという方もいらっしゃるかと思いますが、新たに出されるようになった方も当然含まれているのだろうなというところで考えていますので、もう少し普及を促進していきたいなと思います。

また、持ち込まれたごみの展開検査の話につきましても、ちょうど数日前ですけれども、私のほうの事務所内でもまた抜き打ちの展開検査をやるかという話をしたところでございますので、こちらにつきましては事前にお知らせしたら意味がないので、当然抜き打ちでちょっとやりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 一々項目ごとに、組成分析ごとに質問したことはございませんが、大分前からごみの問題には始末の心の条例をつくれとか、私だけではなく、いろんな人から出されていようかと思うわけです。ごみの減量化が中心課題であるということは、当局の皆さんも認識をしているところだろうと思います。

それで次に、プラスチック類も既に令和4年に施行がされて、国は取り組みなさいよと、各自治体にもこういうことをやってほしいですよということが明記されてるわけですね。

ところが、収集を試みたところで処分する業者とのつながりがないのでできないと、こういうことであれば、早急に実施しているところに学ばせていただいて、どういう業者とつなげたらそれができるのか。そして、既にこれは市が行わなくても、先ほど言ったように大型スーパーのお店で白色トレイ等は回収をしてくださっているわけですから、そういうところと連携をして、きっちり分別してあるものであれば一緒にお願いをするということもできるわけですから、少なくとも伊豆新聞や全県で下田市、静岡、湖西、まず市の中ではこの3市ですよというような新聞が出されるということは恥ずかしいことだという具合に思ってもらわなくちゃ私は困ると思うわけです。取り組んでいないってことが朝日新聞で何回も出されるというようなことは、これはぜひとも心して改善をしていただきたいと思うわけですが、プラスチック類の分別収集については、ぜひともどのように実現可能性があるのか、早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） プラスチックの分別収集が今ちょっと行われてない理由につきましては、扱ってる業者さんとのつながりが無いということではなくて、選別とか破碎、梱包、圧縮、あとは保管できるヤード、こういったものの設備が整っていないので、できていないという状況になっております。

また、今おっしゃられたスーパー店頭でやられている例えば白色トレイなんかにつきまして、下田市がそういったものを集めてそういうスーパーさんに例えば持っていってもらい協力をするというの、下田市が受けた一般廃棄物としてのごみをスーパーさんに持っていってもらうというの、これはこれでおかしな話だと思いますので、市としてやるからにはきちんと設備を設けて、きちんとした廃棄物の処理の流れでやるべきものだなというふうに考えております。

また、県内で6市町だけがプラスチックの収集をしていないというのは恥ずかしいことだよというお話がございましたけれども、御存じのようにプラスチックにもいろいろ種類がございます、例えば白色トレイを一つやっていたとしてもそれをやっている自治体になるし、容器包装や製品プラスチックまで幅広くやっているところにつきましてもやっているに入るところになりますので、そちらにつきましては、ちょっとやっている自治体でも自治体の設備とかに合わせてできる範囲でやってらっしゃるのかなと思います。

うちのほうとすると、最初の御質問の答弁でお答えしましたように、これからプラスチックの資源化といいますか、分別収支についてもちょっと検討をしてみたいなというふうに考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） この点については法律で定めているわけですね、実施しなさいということ。法律違反をしてそれで罰則規定がないからいいんですよと、こういうことにはならないと思いますし、一部事務組合の方におきましてこれは計画にあるんだろうと思うんですよね、実態が。

そうしますと、もう法律は施行されてるんですからいつまでにこの事態を解決するのかという、こういう日程表をつくらなければならない段階だと思うわけです。具体的に、いつまでにこの問題を解決しようとしているのか。全く考えずに、ずるずると今の状態をそのまま続けようとしているのか。そういう態度はぜひとも改めていただきたい。少なくとも、こ

ういう議論をしていついつまでにこの実施ができるように検討しますよと、こういう答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、次の3の厨芥類の生ごみですね。し尿処理は敷根に御案内のように施設があるわけですので、南伊豆町にも下田にも下水道もあるし、そういうことで考えてみますと、生ごみの処理もこれ大変な課題かと思いますが、対策を取る、計画を立てる必要があると思うわけです。こういうことなしには、燃やすごみを少なくしていくということは到底かなわないということになるかと思いますが、再度、真剣に御検討いただきたいと。

そして、竹木わら類は約1割強あるわけですが、自然に返すこともできるわけですし、チップにするだとか、庭の剪定枝を置き場所さえあれば土に返すということもできるわけですので、そのような置き場所を南伊豆町、下田市、それぞれ協力して設置をすると、こういうことが必要かと思いますが、ぜひともこういうことを議論し検討していただきたいと思いますが、3、4についてはどのようにお考えなのか、再度質問をしたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） これも私が言ったほうがいいかなと思ひまして。

議員御承知だと思いますけど、この法律は努力義務であって私たちはそれに向かって努力していくというそういうふうなことになります。

ごみについては、大都市と、それが小さな町で随分とやっぱり変わってまいります。大都市は人口が多いので、あるいは経済活動に合わせてごみが大量に発生する、で、この環境負荷ということを考えると、容器包装もですね、全て、やはり徹底的にリサイクルを図るべきであるというふうになります。

で、一方ですね、スケールメリットの逆ですね、規模の不経済とか確か言っていたような気がするんですけど、規模が一定レベルにならないと、経済的に成り立たないと。さっきの学校の話なんかもそれに近いのかもしれませんが、一定規模ないと、どうしても持続可能にならないっていうものがいろいろある。ごみなんかはそのうちの一つで、ちっちゃいごみ焼却場をいっぱい造ったってしょうがないので、だからみんな一つのをしようと、さっき言いましたユナイトしようということで、広域連携を目指してまいったところがございます。これが今、頓挫して、どうするかっていうことを今、新しい手法を考えているところでございます。

努力について、私たちは惜しんではいけない、努力は惜しまず、これからもリサイクル社会に向けて、皆さんと、議員の皆さん、それから市民の皆さん、それから周辺の町の皆さん

とですね、心と力を合わせていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） よろしくお願いをしたいと思います。ぜひともこの厨芥類や竹木わら類は量は少ないかもしれませんが、燃やさないで処理のできる、しやすい品目かと思しますので、そういう努力をぜひお願いをしたいと思います。

6点目の、この持込み料と、このように出ております。2万6,700円であったものですね、5万5,833円にも値上がりをしていると、これは物価が、16年たつと物価が上がるということで、それが大きくなるというのは、人件費とかが上がって分かりますけども、そうであれば、ぜひとも計算をしていただきたい。物価の分がどんだけ上がってこうなっているのかと。私はですね、むしろこの直営から委託したことによって、値が上がってきているのではないかって、こういう疑問をもっているわけです。直営が必ずしも安くですね、事業を展開するというものではないのではないかと。そして委託にするに当たりましては、直営でやるよりも、この処理費が安くなるから委託するんですよと、こういう論立てをしたにもかかわらず、現時点でですね、直営と委託とどう違うのかというような比較をしないと、そして実態は2倍以上にもなっていると、こういうことでございます。ぜひともそういう調査をお願いをしてですね、より効率的な運営の在り方というのはどういうことなのかということをお研究をいただきたいと思います。

それから、5点目はですね、5,034万ほどの修繕費で、この肥培の処理やインバーター、ホッパー等の修理であると。こういうところの修理であればですね、5,000万程度で1億以下でできるということであればですね、それは焼却炉として、十分続けていくことができると、これは共同処理すれば何億も、3億も5億もかかるということの比較からすればですね、まさに10分の1の修理費で継続ができるということ、予算上は私は示しているのではないかと思うわけです。

古いから、その年度によって、ほかのところは壊れて5,000万程度ではない、2億ぐらいかかるよというようなことも出てくるのかもしれませんが、少なくとも、私は修繕費が2億以下で済むのであれば、今の焼却炉を修繕して、使い続けるということが、結果的に一番費用的には安くですね、できると。そして最終的には燃やさないという処理の仕組みをですね、この10年間の間に実現をすべきだと、こういう具合に考えているところでございます。

いつまでも今のところで、敷根で燃やし続けるんだというような考え方をせずにですね、

先進地の実例を参考にして御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 沢登議員、御存じかと思えますけれども、5,000万かければもう大丈夫ってわけでは当然ございませんので、いろいろ補修しなければならないところがございます。

焼却施設ですね、包括委託、こちらですね、何千万かの通常の稼働に伴いますですね、修繕、こちらもやってもらっていますけれども、当初の予定ですと、広域計画までもてばいいよということでやっていたので、最低限のところだけ直しておったところですけども、広域計画、ちょっと頓挫しましたので、数年もたせなければならないという状況になっています。

ですので、来年度からのですね、包括委託につきましても、今年度と比べて、修繕する箇所が大分ございます。こちらのメーカーさんとお話しして、どこが悪くて幾らぐらいかかるのかっていうのも伺っております。で、包括委託につきましても、これまでよりも、大体、年間ですと5,000万ほど上がってくるというところもございますので、で、こちらにつきましても、何とか数年はもたせようというだけのもので、将来的に10年使おうとかっていった前提での修繕料ではございませんので、当然、きちんとしたごみ処理はやっていかなければなりませんけれども、そういった状況にあるというところは御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） このごみ処理の計画はですね、やはり10年を見通し、5年ごとに区分をしていくという、こういう期間になつていようかと思うわけです。そういうことで言えばですね、既にこの1市3町によります広域ごみ処理が破綻をしてくている、できないということになっているわけですから、この下田市のですね、廃棄物処理の方針をきっちりと見直して、方向づけをしていかなきゃならないということは明らかだろうと思うわけです。

その方針がですね、立てることもできずですね、毎年毎年修繕をするところだけ修繕をしていけばいいんですよと、こういうことであつては、私は不十分だろうと思うわけです。早急に、ぜひともですね、焼却炉が財政的にも建設できないということが明らかになっているわけですから、そういう事情にある自治体がどういう工夫をしていったのかと、こういうことを研究してですね、ぜひとも燃やさない方式、ごみの焼却量を半減にしていくという、

こういう努力を中心においてですね、行政をごみ行政といいますか、リサイクル行政を進めていく必要があろうかと思うわけですが、もうこれも差し迫った計画としてですね、誰かに頼むということではなく、自ら職員が議論をし、いろんな人たちの知恵を借りてですね、早急に作り上げていくという、大きな課題の一つだろうと思うわけですが、ぜひともそういう方向で実現をして、計画づくりをしてですね。ごみの減量化を進めていただきたいと、こうお願いをするところでございますが、市長の決意と見解を聞いて終わりたいと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 冒頭、議員に申し上げましたように、事後保全ということで確定しているわけではなくて、様々な技術をもって、何とかならないかということ、今、考えているところでございます。

一般廃棄物につきましては、自治体の自治事務の中に入っていますね、その原則は、自区内処理、自分の町から出さないで自分の町でしっかりと処分すること、それから遠距離移動の禁止だったか、抑制だったか忘れましたが、遠距離で持っていけないことって、この二つが重要な柱としてございます。

南海トラフ地震ということも考えれば、やはり私たちはしっかりと処分できるところをもつべきだろうというふうに思います。

南伊豆町さんも、必ずしも埼玉でずっといるっていうわけでもなくですね、何ていうんでしょうか、考えがあれば一緒に考えましょうという、そういうふうなことをおっしゃっておりますので、先ほど申しましたとおり、様々な手法を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。